

国民健康保険税、多子世帯の子どもの均等割額の軽減について

質問者 大坪 国 広

瑞穂町の国民健康保険の加入者は、低賃金の非正規労働者や年金生活者の高齢者など、前年所得で300万円以下の世帯が、8割以上を占めている。

現状、低所得世帯に対して、7割・5割・2割の均等割額の軽減制度もあるが、更に東大和市、清瀬市、昭島市では、多子世帯の子どもの均等割額を軽減している。そこで、町も検討すべきと考えるが、町長の所見を伺う。